

ある。

さらに四番目の「完全なグラフ」を見ると、シニフィアンの連鎖を「意識的」なもの、「無意識的」なものとの二つの線で表していることと「要求」をいう概念を書き込んでいることが分かる。

これを踏まえた上で「欲望とはなにか」という問題を考えると、人は何らかの「欠如」により「緊張状態」に置かれた時、それから逃れようとする心の動きとしての「欲求」が生れ、これを満足させようとして「シニフィアンの宝庫」としての「大文字の他者」に働きかける。その時シニフィアンを操作しそれを他者に投げかけるのであるが、それが「要求」である。ラカンが「欲望は、要求が欲求から引き裂かれる余白で芽生える」と書いているのは、「欲求」から「要求」が生れたことにより、その「要求」がこんどはその「欲求」を「欲動」に変え、それから「欲望」が生じるのではないかと推論される。

ラカンが「欲望」のグラフを使って説明した「欲望」のこうしたメカニズムは、芥川龍之介の小説『芋粥』にも明らかに認められるのである。

## 「家政学」の誕生

——「家庭」の創出と家事の近代化——

関 口 敏 美

本報告では、日本における家政学の成立とその特質を検討するための準備作業として、明治二十年から三十年頃を中心に「家政学」誕生の背景的な要因を整理し、この時期に成立した家政学の特質を指摘してみたい。

常見育男『家政学成立史』（一九七〇）によると、明治期は、欧米の家政論を受容しながら家政学・家事教育の理念や内容の体系化が試みられた時期であった。特に明治二十年代以降は、在来の「伝統的家政書」と翻訳家政書を折衷した「日本の家政書」が登場し、近代的な意味での家政学が成立する。

「家政学」成立の背景には、家族と女性のあり方をめぐる社会意識の変容がある。

明治初年の戸籍制度により、全国民が戸籍に組み込まれ、国家の基礎単位としての家族が成立する。個々の家族は、

近世的な共同体に依存しなくても生存が可能となる。ここで、明治二十年以降、総合雑誌で家族の望ましいあり方がさかんに論じられていたことに注目しておきたい。総合雑誌に登場する「家庭（ホーム）」論には、新しい家族をめぐる社会意識が反映されている。そこでは、社会改良の一環として家庭改良が熱心に語られ、新たな「国家社会」を支える家族の理想的なあり方としての「家庭」像が模索された。

明治二十年代後半になると、総合雑誌での家庭の取り扱いは変化し、家庭はしだいに公論の対象外となる。明治三十年代を通じて、総合雑誌では、公共領域の問題（政治・経済）が多く論じられるようになり、逆に家庭の問題が論じられなくなる。家内領域としての家庭を論じる場合は婦人雑誌に移動する。このことは、「家内領域は女、公共領域は男」という近代的な性別役割分業の観念が、社会意識の上で成立したことを意味するものである。

家庭の問題が総合雑誌から排除されていくのと並行して、婦人改良の論調にも変化が現れた。家内領域での仕事の一切を「家政」という概念で表現し、それを女性の役割とみならず女性論が登場する。新しい家族では、職住分離により、公共領域と家内領域とが明確に区別され、家族の内部は私

的な領域となる。この結果、家内領域を管轄する女性＝主婦の役割と責任が強調・再確認され、女性の居場所が家庭に固定された。現実には、明治末期より家事使用人の不足が社会問題となり、家事は、実質的にも主婦の任務となつてゆく。

明治後半期の「家庭」に関する言説は、女性を読者に想定し、家庭改良と婦人改良の必要性を二重に語りかけた。特に、明治二十年代後半から三十年代にかけて、「家庭」を主題とした家庭雑誌が多数刊行され、また明治三十年以降は、新聞の「家庭欄」が設けられた。当時はまた、欧米の家庭教育論が続々と翻訳・紹介され、明治三十年代以降になると、欧米の理論に基づく、専門家による家庭教育論も多数出版された。家庭雑誌や家庭教育書が中産階級以上の女性に受容されたとすれば、明治三十年から四十年代にかけて新聞紙上で展開された家庭小説は、中流以下の層にも大きな影響を与えた。家庭小説は、家庭問題を主題に理想的な女性像を描出し、家庭で必要とされる道徳を普及し教化する役割を果たした。

これらの「家庭」に関する言説が、繰り返し語りかけたことは、「子どもの成長の場である家庭は無垢であるべきだ」という概念である。家庭は子どもの教育に適した場と

しても管理されなければならなかった。ここに至って、家政の担当者である女性は、未来の国民を育てる母としての役割を果たすために、自らが家庭内での道徳の守護者となり、その感化を家族成員に及ぼすことを期待された。

女子教育は、女性や家族のあり方に関する社会意識によって規定されるが、他方、望ましい女性像や家族像を学校を通じて普及させることで社会意識の変容に影響を与えている。

明治中期までは、啓蒙思想や自由民権思想の立場から、女性の社会参加や自主独立が唱えられ、女性の政治的権利や政治参加を求める女権論が主張されたが、その後、欧化主義への批判・反動から伝統的な女性像を再評価して西欧的な女子教育を見直そうとする動きがでてくる。明治二六年「文部省訓令第八号」では、家庭教育との関わりで女子教育の振興が要請された。明治三十年には、各府県に高等女学校の設置を奨励する訓令が出され、明治三二年には、良妻賢母の養成を目的とする「高等女学校令」が公布された。この結果、女子教育では、家内領域での女性の仕事に対する準備として、裁縫・家事・教育などの科目が重視された。このため家政学は、家事教育の研究や家事科の指導者養成を目的として、師範学校や女子専門学校において教

授されることになる。

以上、家政学成立の背景には家族と女性をめぐる社会意識の変容があり、良妻賢母という女性像が要請されて女子教育が整備されてきたことをみてきた。特に明治二十年から三十年頃に、国家の基礎単位である家庭を作り出す過程で、その担い手とされた女性が学ぶべき、家事に関する新しい学術芸芸として、家政学は誕生したと考えることができる。

次に、明治期に登場した家政学の特質を整理するために、「日本の家政書」に注目して、「伝統的家政書」との違いは何か、翻訳家政書からどのような影響を受けたかをみておく。

「伝統的家政書」との違いとしては、第一に、明治中期以降、家政の担い手は女性⇨主婦に限定されたが、「伝統的家政書」は、男子向けと女子向けに分かれており、家政とは、家持である男性が、家業も含めた一家の経営を行うことを意味していた。第二に、育児や教育が女性の仕事とみなされ、「母」役割が強調された。以前は、夫の父母に対する「嫁」役割が強調され、家業の後継者である子の教育は家長⇨父親の仕事であった。第三に、文明開化としての家事技術の啓蒙が強調され、衛生と経済を重視した家庭

管理が説かれた。ここには、日常的な生活知から専門的な科学知へと、知の枠組の改変がある。以前の女子向け家政書（裁縫書・女子用百科全書風書）は、慣習的な家事技術（伝統的な日常知）の羅列にとどまり、家庭の管理・経営は、家長である男性の領域に属していた。

こうして新しい時代・社会に生きる主婦の学としての家政学は、旧来の家族を改良して新しい家族のあり方を作り出すために、女性の意識を啓蒙し、かつ女性に期待された役割を受容させるためにこそ必要とされた。

欧米から受容したものが、日本における家政学の形成・展開にどのような影響を及ぼしたのか。さきに指摘した特質との関連を簡単にあげておく。第一の点（女性を対象とすること）と第二の点（「母」役割を強調すること）に関しては、欧米市民社会の女性観・家庭観の影響（ホームの主宰者としての主婦・教育する母親）がみられる。第三の点（文明開化としての家事技術の啓蒙を重視すること）に関しては、生活習慣を改良し、家庭を整える家政学は、科学的な専門知であるという観念の影響がある（『日本の家政書』に大きな影響を与えた、ピーチャーの『家事要法』（一八八一 Beecher & Stowe *Principles of Domestic Science* 1870）での栄養や衛生に関する記述は、欧米の新しい

科学知識に基づくものであった。）

このように、女性を主婦として家庭内に位置づけ、家事と育児中心の家政を「天職」とみなす「良妻賢母」像は、長らくの間、日本の伝統的な女子教育思想によるものと考えられてきた。しかし、最近の研究が指摘するように、そのような性別役割分業的特徴は、むしろ開明的・進歩的とされた欧米の家政学に由来するものである。この意味で、日本の家政学による欧米の家政学の受容の仕方を分析することが改めて必要になると考えられる。